

子どもの育ちを守るための 保育環境づくり

—遊びと危機管理—

集団で遊ぶことは子どもたちの社会性を育て、身体感覚の発育や精神的な成長を生みます。一方で、子どもたちの遊びのなかでは危険な場面に出会うこともあります。日常の保育や園に対する保護者・地域からの信頼を維持するために、保育所・認定こども園等では遊びのなかの危機を“予測”し、正しい“対応”を行うことが求められます。

この特集では、子どもたちの大切な命を守るため、保育所・認定こども園等はどのような保育環境をつくり、危険に備えればよいかについて考えます。

寄稿

NPO法人保育の安全研究・教育センター代表、心理学博士 かけふだ いつみ 掛札 逸美

1. 「遊び」という線引きをやめる

安全という観点から考えると、まず「子どもの遊び」という言葉自体を俎上そじょうに乗せる必要があります。

生まれた瞬間から子どもは体を動かし、周囲に働きかけます。この時点では自分の手足すら自分ではなく、「興味をひき、働きかけたいと感じる周囲の世界の一部」です。こうした働きかけをおとなはおとなの認識で解釈して、一部を「遊び」と名づけ（楽しそうだから?）、一部を「いたずら」と名づけ（おとなにとって迷惑だから?）、一部を「学び」と名づけ（価値がありそうだから?）、…

いろいろに名づけます。

そして、「いたずらをして起きた事故」「遊びの中で起きた事故」云々と区別しようとするわけですが、これ自体が誤りです。乳幼児にとって「遊び」「いたずら」「学び」の区別は存在せず、すべてが世界に働きかける行為であり、成長発達に不可欠です。

乳幼児のあらゆる事故において、子どもがした行為自体を解釈しようとするのは無意味だけでなく、危険だという点をまず理解してください。「いたずらをしていて事故にあった」「遊んでいて事故にあった」、これはおとなの勝手な解釈にすぎません。「なんで、こんなものを口に入れたの?」「なんで、そんな所へ入ったの?」…、「なんで?」を

いくら考えても予防の意味はありません。おとなの目から見てどうであろうと、子どもが世界に働きかけた行為自体は、成長発達にとって有意義なものです。

2. 危険の予測と予防を子どもに求めるのは不条理

そして、「子どもが危険を予測できるように育てる」という言葉も、深刻事故の予防を考える足かせになります。まず、「危険予知」という言葉がよく使われますが、「予知」とは超能力のような形で未来を見越すことで、人間には不可能です（「地震予知」はできていません）。言うならば「予測」です。

「子どもが危険を予測できるように育てる」…、さて、おとなであるあなたは危険を予測できますか？「対向車線が赤になる前に右折したら、危ない」「今、水も飲まずにおにぎりを呑みこんだら詰まるかもしれない」など、予測はできるでしょう。では、あなたは「対向車は距離があるから、右折してしまおう」や「とにかく早くこのおにぎりを食べなきゃ」を人生で一度もしたことがないでしょうか？この2つの例だけなら「一度もない」と言えるかもしれませんが、「危険を予測していても、実際には危険をおかす行動」を間違いなくしているはずで、毎日、無数に。

そんなおとなの行動を棚に上げて、「子どもが危険を予測して、事故を予防できるように」などと言っははいけません。まず、起こりうる事故を予測できることと、事故を予防できることは、まったく別の話です。

3. リスクもハザードも知らないのは、悪いことか？

乳幼児の場合、自分で危険を予測することすら容易ではありません。乳児なら不可能です。なぜ

なら、乳幼児はハザードもリスク^(※1)も知らず、自分が世界に働きかける行為とそれによって起こる結果の因果関係も理解していないからです。それだけでなく、おとなと同じ意味合いで「死」を理解するのは、小学校中学年以降です^(※1)。「道を渡る時は、車が来ないことを確かめてね。車にぶつかったら痛いし、死んじゃうかもしれないよ」、そう教えることは大切ですし、手を挙げて渡る習慣をつけるのも大事。でも、これで子どもが自分で交通事故を避けられるようになるわけではないことは誰にでもわかるはずで

す。リスクもハザードも理解しておらず、してはいけないと（言われているから）わかっている、道の向こうで友だちが呼んでいたら（おとな同様）渡ってしまうのが子どもです。そして、（おとなと違って）「渡りたいけど、今、渡ったらダメだ」という判断はまだうまくできません。

でも、反対側から見てみてください。リスクもハザードも知らないということは、なんでも試そうとするすばらしい無鉄砲さを備えているということです。そして、安全以前に、子どもは失敗すらしません。「失敗」は「じょうずにすること」を覚えて「じょうずにしなきゃ」と感じている人の心にのみ生まれる概念です。子どもは本来、失敗をしません（「じょうずにすること」を目的にしていなくておとなも失敗しません）。何度でも同じことをくりかえします。それを見て、おとなが「なかなかうまくいかないね」「また失敗したね」と勝手な解釈をしていることなど、おかまいなしです。行為自体が有意義だからです。

4. 成長発達を促し、命を守るポイント

乳幼児期の安全は、常に成長発達の重要な枠組みの中にあります。では、リスクもハザードも知

らず、判断もできず、でも、生まれた瞬間から世界に対して積極的にかかわろうとする、怖いもの知らずな人間の成長発達を最大限に促し、かつ命を（できる限り）守るためにはどうしたらいいのでしょうか。

- 1 子どもがしているすべての行為を単純に行為として見、「遊び」「いたずら」「学び」といったおとなの主観的認知に基づく線引きはやめる。たとえば、「いたずらをしてケガをした」とおとなが認知すると、「いたずら」（に見える行為）が悪いのだから、その行為をやめさせようという方向に向かってしまう。ところが、まったく同じ行為でも「遊び」と認知されたら、おとなの考え方はまったく違う。
- 2 その行為が進行していった時に起こりうる、さまざまなリスクをおとなが予測する（これすらできない人は保育施設にたくさんいます。おとなが予測できないのに、「子どもに予測力を」と言える？）。
- 3 その行為が進行していった時に起こりうるさまざまなリスクのうち命にかかわる等、深刻な結果だけは防げるような方策をおとながとる。すでに書いた通り、子どもにこれはできない。

ただし、以上はあくまでも保育施設など、子どものために作られた環境の場合です。家庭はおとなのための世界ですから、子どもが近づくべきではない場所や触れるべきではないものが無数にあります。最初から子どもの行動範囲を制限する必要もあるでしょう。

「少しは痛い思いをしたほうがいい」、後述する通り、大半のケガにおいてはその通りです。でも、やけどや感電、溺水、窒息、絞扼、^{こっやく}転落等は、学ぶ以前に命を落とす危険性があり、家であれ保育施設であれ、「痛い思い」は正当化できません。

5. 事故の予防と深刻な結果の予防を分けて考える

まず大前提です。事故を防ぐことと、その結果がひどくならないようにすることは、別の話です。

交通事故を例にとりましょう。事故を防ぐために、たとえば交通ルールがあり、自動車免許制度があり、標識や横断歩道があり、後方カメラがあります。でも、これで交通事故はなくなりますか？ なりません。人間の脳は全員、「つい、うっかり、ぼんやり。面倒くさいくせに焦りもする」+「悪いことは自分には起こらない（楽観バイアス）」なので、ルール違反もします。ぼんやりしていて衝突もします。

そこで、「結果がひどくならない方法」が必要になるわけです。シートベルト、チャイルドシート、車の構造改善…。でも、すべて車内の人を守るための方策ですから、歩行者や自転車は守られません。自転車ならヘルメットをかぶるべきですが。

すべての事故において、まずこの切り分けが必要です。「事故を防ぐ（=できごとそのものが起きないようにする）方法」と「できごとが起きても、その結果がひどくならないようにする方法」を考えるのです。これで視点はかなり明確になります。

6. まずは、プールで起こる水死から

たとえば、プールで起こる水死。「溺れるような状態につながるできごとを防ぐ方法は？」、体調が悪い子ども、朝食を食べていない子ども等を入れない。保護者が正確な情報提供をしなかったら、これはできません（預ける側の責任）。子どもが押しあい等をしないように指導する。かなり無理です。子どもに急性発症する疾患があって、保護者もそれを知らなかったら？ つまり、子どもが水

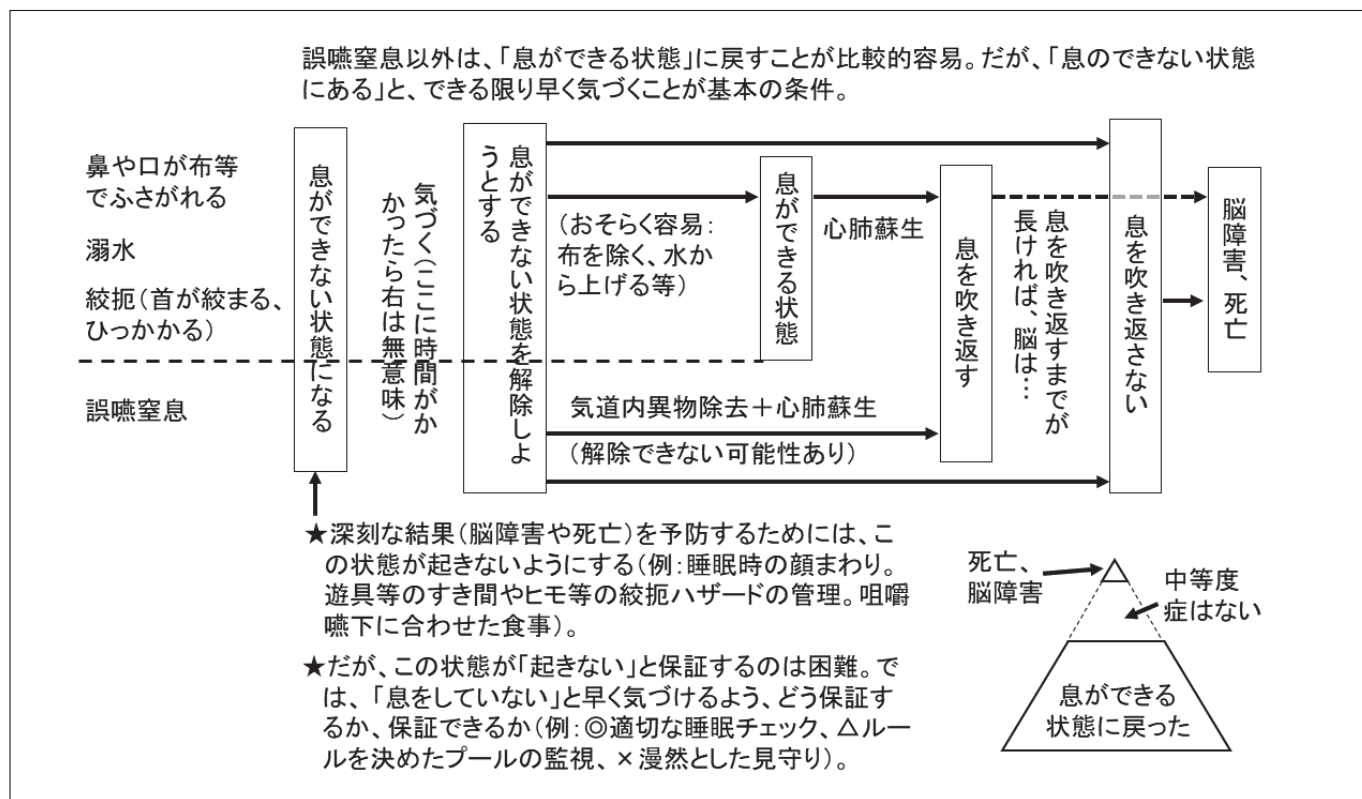


図1

の中で息ができない状態になるという「できごと」自体を防ぐことは困難です。

では、「結果が深刻にならないよう」監視をして、子どもが異常な状態になったら早く気づく。心肺蘇生をし、搬送する。でも、監視をすれば「必ず」「早く」見つけれられるわけではありません^(※2)。「早く」見つけたはずでも、水に沈む前に、たとえばすでに心臓突然死していたのかもしれない。亡くなったり脳に障害を残したりしたら、こうした部分は明らかにならず、ただ、園の責任を問われます。

水死(必ずしも「溺死」ではない^(※2))を含め、「息ができないできごと」についてまとめたのが図1です。息ができないできごとの重要な点は、結果に「中等度の状態」がないところです。息を吹き返して元の状態に戻るか、息ができない状態が続いて脳に障害を残すか死亡するか、2極のどちらかしかありません。

7. 息ができないできごとは、「見ているから大丈夫」では防げない

水、絞扼、布等に鼻と口が覆われる。こうしたできごとの場合、目の前で息ができていない子どもをそのままにしておく保育者はいないでしょうから、基本、おとなが見ていない時に起こります(例:2016年の福岡市、2017年の善通寺市の事例^(※3))。先生方は「見ているから大丈夫」とおっしゃいますが、「見ていない」はひんぱんに起きています。「見ていなかった」と気づいたら、その瞬間からは「見ている」です。つまり、「見ていない」という事実人間は気づけないのです。

「でも、私たちの園では起きていません」…、そうですね。見ていなかったら子どもは必ず命を落とす、というわけではないからです。見ていない間に息ができない状態になっても、運良く(偶然)、息ができる状態に戻る場合が多々あるでしょう。

誰も見ておらず、子どもも何も言わないでしょうから、どれほど起きているかはわかりません。「今まで何も起きていないのだから、私たちは常に見守れているのだ」は、「気づいたことにしか気づけない」人間の脳が陥る認知の罠です。

保育者が見ていない時に、鼻や口を覆う水や布、首が引っかかるもののある場所に子どもがいたら、命にかかわります。こうしたできごとが起きないようにするには、「目を離さない」などという人間の脳には不可能な行動をできているつもりになるのではなく、「10分間やそこら見ていなくても、子どもが危険な状態にならない環境」にする^(※2)。また、できごとが起きた時に事実を明らかにできるように、施設の各所にビデオカメラをつけておくことも必要でしょう。

8. 誤嚥窒息の基本は、「なんでも詰まるはず」

誤嚥窒息は、息ができないできごとの中でも特別です（誤嚥＝窒息ではありません^(※2)）。誤嚥窒息は保育者が見ている目の前でも起こり、すぐに気道内異物除去を始めても、呼吸を回復しない危険性がある。「絶対に詰まらない食べ物」は子どもにもおとなにもない。かといって、食事は生きるうえで必須。となると、「詰まる」が起きないように、その子の咀嚼・嚥下・^{がいそう}咳嗽（むせ）の能力に合った食事を与える、「詰まる」が起きやすい食べ物（形状、材質）は提供しない、呼吸ができないと見たらすぐに救急搬送を要請し、気道内異物除去と心肺蘇生を行う^(※2)。

誤嚥窒息の場合、食べることが人間にとって必須の活動である以上、「なんであれ、詰まることがある」と想定しておくことが必須です。

9. 「ケガをさせない保育」は不可能。育ちにもマイナス

そして、ケガ。ケガ（外傷）には、すり傷や切り傷から体内で起こる骨折、頭蓋内で起こる傷害（頭部外傷）、腹腔内で起こる内臓損傷等も含まれます（実は、やけども「外傷」の一部^(※4)）。

図2に、「全身がかかわるケガ」と「体の一部がかかわるケガ」の特徴をまとめました。保育施設で多発する「全身がかかわるケガ」の場合、できごとの予測はできても、結果の予防はとても難しいという点がおわかりいただけるでしょう。

冒頭に書いた通り、子どもは生まれた瞬間から全身を使って世界とかがわります。ハイハイするようになれば、立ち上がれば、歩き始めれば、全身がかかわるケガの確率も上がります。確率的には、骨折もします。ですから、「骨折をしたら困る」「ケガをしたら大変だ」と活動を制限することに意味はないのです。何も無い床で滑っても骨折する確率はゼロではありませんので、「ひどいケガ（だけ）を防ごう」は無理なのです。そして、活動を制限したら「できる」ように育ちません。活動（世界とのかかわりあい）は、子どもにとってすべて大切なのですから^(※5)。

10. 「ケガをなくそう」ではなく「保育の質を上げよう」

ケガはなくなりません。けれども、「これは保育の中、子どもの育ちの中で当然起こるケガであり、織り込み済みです」と保護者に対しても園内でも言えるのか、「これは私たちが不適切な行動、あるいはこの子ども（たち）に合わない活動をしたために起きたケガです」と言わざるを得ないのか、この違いは甚大です。

「お子さんにケガをさせてしまって申し訳ござい

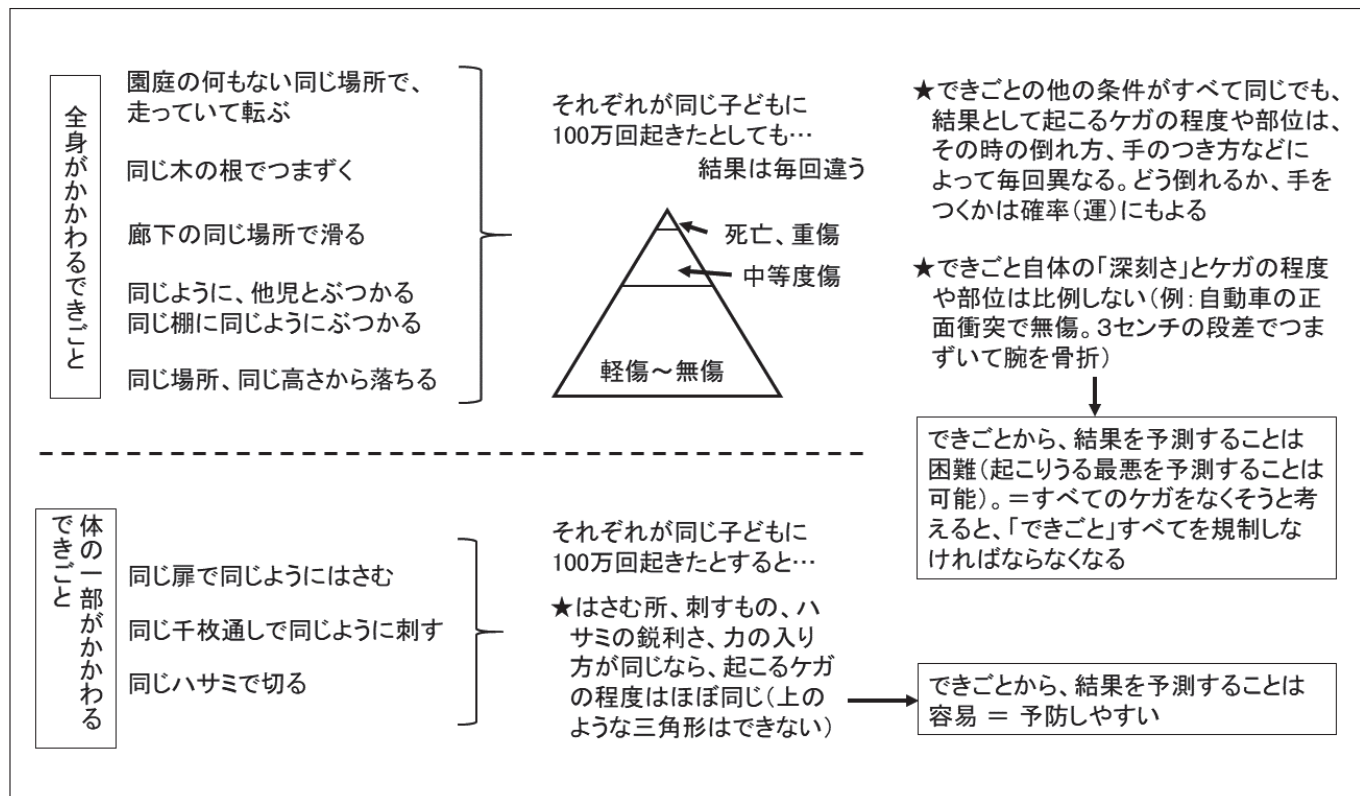


図2

ません」と、できごと自体の検証をしないままに謝り続けてきた結果が、「子どもにケガをさせるな」という今の風潮です。これを変えるのは決して容易ではありませんが、変えていかなかったら子どもは育たず、保育者も委縮するだけです。どうするか。とにかく「保育の質を上げよう」と考えてください^(※5)。

「(深刻な)ケガになったから反省して検討する」は間違いです。その子ども(たち)に合った活動をして起きたできごとの結果ならば、多少検討する必要はあったとしても反省する必要はありません。一方、結果(ケガ)につながらなかったできごとの中にも、「保育として適切ではなかった。深刻な結果につながったかもしれない」というもの、保育の質の向上(=無駄なケガの減少)に寄与するものがたくさんあります。

ケガになったのであれ、ならなかったのであれ、「今回は保育として誤ったことをしていた。次からは具体的にどうすればいいか」と考えれば、「気を

つける」「見守る」「子どもに注意する」といった、そもそも人間の脳には不可能で効果のない「対策」は出てこなくなります。「今の、このクラスの子どもたち」のための具体的な改善につなげることができるでしょう。まずはこうした見方の変更から始めてみてください。

本稿では、睡眠中の子どもの異常(窒息が要因ではないもの)、施設外で起こる交通事故には触れていません。こうしたできごとについては、NPO法人 保育の安全・教育センターのサイトをお読みください。

※1 「子どもの「命」の守り方:変える! 事故予防と保護者・園内コミュニケーション」(2015年)

以下はNPO法人 保育の安全・教育センター サイト
 (「保育の安全」で検索)

※2 「安全のトピックス」の1-7

※3 「ニュース」の該当年

※4 「安全のトピックス」の6-1

※5 「コミュニケーションのトピックス」のA-1